

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年3月14日（火）午後1時15分開会

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

【令和5年3月14日（火）】

—— 午後1時15分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員。8番宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問を行います。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。通告順位は、1番奈須議員。3番野田議員。5番瀧田議員。8番宮田議員。6番平野議員。2番鍵本議員。12番辰田議員。9番漆谷議員。4番日高議員。7番和田議員。11番中村議員。10番大屋議員。以上12名であります。それでは、通告順位第1号、奈須議員、登壇をお願いします。

（奈須議員登壇）

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 1番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 1番、奈須正宜でございます。よろしくお願ひいたします。

新型コロナ対策としてのマスクの着用が緩和され、国内外問わず個人の判断に委ねると報道があり、やっとマスクが外せる生活が3年ぶりに戻ってくることに喜びを感じております。ですが、その反面本当に外していいのかという不安もあり、なかなか個人の判断に委ねるとするのは、難しい判断だなあと感じております。議会でも、一般質問においてマスクをつけて行うか話し合い、個人の判断に委ねることにしました。学校教育の現場においても、今後のマスクの着用に対する対応も難しい判断が多くなると思いますが、よろしくお願ひいたします。新型コロナ対策は緩和されていますが、物価の高騰や円安により、まだまだ経済の完全回復にはいたっておりません。今後も引き続き町内の事業所に対し注視していただくよう、よろしくお願ひいたします。長いコロナ禍において、保健課、医療従事者、学校や保育園の先生方並びに関係各所の方々の対応、御尽力に深く感謝申し上げます。マスクを着用せずに、人前で話すのは本当に久しぶりで、今すごく緊張しております。それでは、提出しております通告書に従いまして、次の3点について、質問及び提案をさせていただきます。1、中学校の部活動地域移行について。2、学級閉鎖、休校時の対応について。3、香木の森公園について、でございます。それでは、1番目の中学校部活動地域移行について、質問に入らせていただきます。中学校の部活動地域移行については、何度か一般質問をしてきました。いよいよ令和5年度から段階的に地域に移行されていく中で、国や県の方向性も少しずつ変わってきてはいますが、今頑張っている子供たちが継続して活動していくために、自治体と地域が一丸となって考えていかなければならない問題だと考えます。また、令和5年度の町長の施政方針には、誰もが生涯元気なまちづくり、持続可能なスポーツ振興の項目があげられています。教育方針にも部活動の地域移行についてあげられている中で、合同部活動の推進、部活動の地域移行、クラブチーム化、持続可能な活動のあり方について、教育長のお考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 今まで部活動の在り方と、奈須議員のほうからいろいろ御指導であったり、御意見をいただいてきたところでございます。初めに、その後の取組につきまして、学校教育課長より報告をさせていただきます。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 最初に、中学校の部活動地域移行についてです。昨年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられ、また、8月には文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられ、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体、実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行のための運動部活動ガイドライン及び文化部活動のガイドラインを統合し、新たに学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方などに関する総合的なガイドラインが策定されました。学校部活動の地域移行は、地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てるという意識のもとで、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じて、スポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものであると示されています。議員御質問の、合同部活動の推進についてでございます。これにつきましては、昨年9月議会において、石見中学校、瑞穂中学校の野球部を例に、合同部活について御質問されていますが、そのときにも、中学校の部活の運営について、指導することは教育委員会としてはしておりませんが、学校から相談があればその都度助言等も行っております。瑞穂中学校、石見中学校が合同部活をするかしないかは、生徒の意見、顧問や保護者の意見も聞きながら、学校としてどう考えるべきかを決定してもらうこととなりますと、お答えもさせてもらっているところでございます。次に部活動の地域移行についてですが、部活動の地域移行については取組を進めることを目的として、令和4年度において、1中学校1部活動をモデルとして部活動指導員を配置し取組を行いました。令和5年度も引き続き、2部活動増やし地域移行に向けての取組を進めていき、邑南町において、どうすれば地域移行に取り組めるのかを検証を続けていくこととしております。次に、クラブチーム化についてですが、現在のところ中学校の部活を主軸に置いており、今のところ考えておりません。ただ、生徒数が減少していく中で、スポーツ少年団で行っていたスポーツを、中学校でも継続して活動することができる体制づくりをつくり上げる必要があると、考えています。また、令和5年度から、島根県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体など大会参加が可能となります。地域スポーツを継続し、子供たちの活躍の場づくりにおいても取組を進めたいと思います。持続可能な部活動のあり方についてですが、学校部活の地域連携や地域クラブ活動への移行といった新たなスポーツ、文化芸術環境の整備を進めるにあたっては、多くの関係者が連携協働して段階的計画的に取り組む必要があり、地域の実情に応じた、生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化となるよう、関係者と協議を進める必要があると考えます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。一つ一つ説明していただき、本当にありがとうございました。地域移行に関しては、もう2020年度から改革のスケジュールが立てられ、一つ一つ進めてきたものだと思いますが、その中で、次の質問に移るんですが令和5年度から段階的に移行されていく中で、邑南町としては中学校の部活動地域移行について、推進状況とアンケートや研修会の結果などがわかれば、分かる範囲でよろしいので、お聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 地域移行についての、現在の進捗状況はについてでございます。まず、国においては公立中学校などの休日の部活動から、段階的に地域移行していくことを基本に、令和5年度から3年後の令和7年度末をめどに、3年間を改革集中期間として位置づけておりましたが、980件の意見が寄せられ生徒や保護者の不安に丁寧に答え、顧問の教職員を含めた合意形成を図った上で移行すべきであって、拙速に移行するものではない。3年間の移行達成は現実的に難しい地域に義務づけるよう見受けられる。あくまで、できるところが取り組むことであって、義務ではないということも明記してほしいなど、新たなガイドラインではこのことを踏まえ、改革推進期間として地域連携地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととなりました。また、島根県においては、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ文化環境の一体的な整備に向け、スポーツ団体などや文化芸術団体などの整備充実、指導者の確保、参加費負担への支援等など、中学校の休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本として、2030年に行われる国民スポーツ大会に向けて取組を進めております。町においても、今後も引き続き国または県の動向を見極めながら、課題となる人材確保や地域の受皿または費用のことなどを検討し、地域の移行について取組たいと思います。それから、先ほど言われましたアンケートのことについてございます。このアンケートにつきましては、対象を教職員、生徒、保護者、それから現在、部

活動に関わってもらっている地域指導者、それから小学校6年生の児童に行いました。全て分析はできていませんが、地域移行について、平日の教員の指導と休日の地域の方の指導の違いを不安に思うことなどがあるようでございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。多数のアンケートをとっていただきありがとうございます。またアンケートの集計結果等を詳細な部分わかりましたら、また教えていただけたらと思っております。今答弁の中に人材確保という答弁があったんですが、やはり全国的に問題にあげられている指導者の確保については、今邑南町としてはどうなっているか。また、指導者の確保のために行っていることがもしもあるとすれば、何かお聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 現在、邑南町におきまして地域指導者は、現在確保できておりません。今後、地域指導者を確保していくために必要となる研修であるとか、指導会等を行うことを今考えているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。やはり全国的にもその指導者の確保のことが問題としてあげられている記事がやはり多いので、邑南町としても確保のために今後研修会等を開いていっていただくということで。島根県は中山間地、2030年までにと移行のほうは少し変わってきてはいますが、その間にも子供たちは学びを必要とし、活動したいと継続したいと思ってる子供たちがやはり多いので、そこで途切れるようなことがないように、早めの指導者の確保、体制の確率のほう行っていってほしいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。次の質問なんですけど令和4年6月の一般質問において、地域との連携のあり方について質問しました。その際に前教育長のご答弁では、連携を進めていくことが一番地域移行に必要なこと。連携の前に理解をしてもらうことが大切になる。とご答弁をいただきました。私もこの連携の前に理解をしていただくことが大切になるというお考えは、本当に大事なことだなと感じました。これまで、地域の理解を得るためにしてきたことをお聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 地域の理解を得るためにしてきたことは、との御質問でございます。地域移行について関係者の方に集まっていただき、これまで検討委員会を開催しましたが、先ほどアンケート結果もお伝えしましたが、その委員会の中で学校部活動の事情がわからないため現状を教えてほしい。また、アンケートを行ってほしいということで、対象者の方にアンケートを行いました。そのアンケート結果については、先ほど詳細はまだ把握しきれておりませんとかいうことでお伝えさせていただきましたが、どのように理解を得るために取り組むことができるのか、こういったこの行ったアンケート結果から、原因、内容等を読み取りながら、部活動の地域移行についての地域の方、生徒と保護者、学校など関係者との理解と協力を得ながら、教育委員会もともに取組を進めていきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、やはり理解をしてもらうというのは、なかなか難しいことで、そして地域移行と急に言われても、保護者の皆さんも、不安になられてる方もおられますし、その辺の理解をしていただくためのアンケート等、検討委員会等開かれて、説明はされてるんだと思うんですが、今後も、単発的に終わるのではなくて持続的に説明会や研修会等を行い、理解を得るようにしていっていただけたらと思っております。教育長のお考えをお聞きしたいのですが、中学校の部活の地域移行について、今、3点質問しましたが、このことと、文頭申し上げました持続可能なスポーツ振興、また、部活動の必



要性について、教育長のお考えをお聞かせください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） はじめに、部活動の意義について今一度申し上げたいと思います。部活動は、教育課程外ではありますけど生徒の多様な学びの場として、教育的な意義は大きいというふうに私は認識をしているところでございます。また、本町で現在展開をしております各校においての部活動であります。今までの活動を振り返りますと、その種目であったり領域であったりというものを経験するためだけでなく、その種目領域がなぜこの地で受け継がれてきているのか、それぞれの歴史であったり文化であったりと、部活動の存在自体がとても意味のあるものだと感じております。だからこそ、今後も未来にわたってつないでいかなくてははいけません。一方で各中学校におきまして、生徒数の減少により、学級数の減、それに伴って教職員の配置も減少されるなど、現実としては、部活動運営も非常に厳しい状況にあることも事実でございます。邑南町は、以前より子供たちを中心に据え、地域総がかりで育てていくという土壌づくりに取り組んでまいりました。また、子ども条例が制定され、それぞれの立場での役割も明確になったところでございます。この意味のある、とても大切な活動の継続のため、邑南町らしい姿であったり、形を地域とともに作り上げていくことが、我々大人の役目だと考えております。現在進めております、地域とともにある学校づくり、学校とともにある地域づくりを基底にして、人材確保を含めた部活動のあり方を、現在のクラブチーム、あるいはサークルの皆様方とともに考え、築き上げていきたいというふうに考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。教育長、答弁ありがとうございました。やはり私も生徒の多様な学びの場である部活動、そして、意味のある活動で地域とつくり上げていく、そういう答弁に私も同じ考えだなと思いました。そして、部活動の歴史文化、存在自体が意味があるもの、私も石見中学校で部活をしておりましたので、この点について本当に同じ考えがあるのと、やはり存続させていかなければいけないなと強く思っております。そ

の中で先ほど、まだ、指導者の確保はできていないということで、やはり先ほどらい申し上げておりますが、一番問題になってくるんじゃないかと全国的にも言われております。指導者の確保についてなんですが、地域の社会人のスポーツをしている方々やコーチをしている方から、将来的には土日だけでなく平日も中学校の部活動、地域に移行するのは中学校が4時くらいに終わることと、毎日地域指導者でありますと、仕事後の指導になるから少し難しいというような意見をいただいております。その中で皆様からの案なんですが中学校部活動の持続可能な体制をつくるために、町職員として指導者を採用し、フレックスタイムを活用して役場の業務と部活動の指導にあたる職員の採用をし、継続的に部活動の指導が行える環境づくりを、邑南町が先進的に行うことはできないかという意見をいただいております。私も生徒の指導のほうを行っておるんですが、仕事をしながら夜遅くまでというのはなかなか難しいです。子供たちにも、学校での宿題や学習があります。この意見をいただいたときに、確かに中学校が4時くらいに終わる。そこからの部活動であれば、7時もしくは8時前には終わるんですが、その後となると地域指導者ですと、仕事のあとからの部活動クラブ活動になります。すると終わる時間が9時もしくは9時半、それから帰ってご飯を食べて、宿題をするってなるとやはり支障がかなり出るなど、学習の面に支障が出てはよくない。という中の意見もいただいております。このような提案について、町のお考えをお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） フレックスタイムを活用して役場の業務と部活動の指導にあたる職員の採用を、先進的に行うことはできないかという御質問でございます。まず、フレックスタイム制度の概要でございますが、職員が地域活動や育児や介護など行いやすい環境を整備するために、令和4年10月1日からその運用を開始している制度でございます。現在、延べで40名程度の職員がこの制度を利用しております。制度の利用につきましては、例えば、育児のために朝1時間出勤を遅らせた場合、その1時間を夕方や違う曜日に振り替えるなどし、柔軟な働き方を可能にするものとなっております。しかしながら、これは勤務する時間帯を調整するものであり、職員が実際に勤務すべき時間数を少なくする制度ではありません。職員の勤務時間は、条例で1週間当たり38時間45分と定められておりますので、この勤務時間が変わるものではございません。御提案の部活動の指導者を職員として採用し、役場に勤務しながら部活動などの指導にあたるのであれば、ま

ずはフレックスタイム制度で割り振った1週間当たり38時間45分を勤務することが前提であり、その上で部活動等の指導にあたることとなります。この点を御理解いただきたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい。すいません。説明の中でフレックスタイムを活用してという言葉の中で、時間のことを全然触れてなかったのがフレックスタイムの、僕の認識が違ったらいけないんですが、10時に出勤してとかっていうのは無理なんですか。10時出勤。10時半出勤として、あとを遅らすっていうフレックスタイムの活用の仕方っていうのは難しいんですか。お聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 職員が朝10時から出勤するということであれば、通常の勤務時間で言いますと、1時間半遅らせることとなります。その1時間半を、その日の夕方1時間半多く勤務するか、もしくは、その週のうちに違う曜日に振替で勤務するということになると思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、フレックスタイムについては理解いたしました。その中で、今フレックスタイムでの答弁しかいただいてないので、この提案についての町のお考えについては、御答弁いただけないでしょうか。できるか、できないかというか、検討していただけるかの答弁をいただきたいのですが。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） ご提案の職員の採用としての取組につきましては、現状ではなかなか難しいと思っているところでもあります。部活動の指導者などにおいては、その指導にあたる職員の支出なども考慮されるべきものであると思っておりますので、職員であれば、誰でも指導者になれるということでもないと思っておりますので、今後地域移行なども検討がさらに進んでいくと思っておりますので、職員の中で部活動の指導などに協力できる職員も出てくると思いますし、新たに採用した職員もその指導に携わるようになってくれば、議員ご提案のことについても、実現していくのかなと思っております。今後ともまた、ご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、やはり難しいという御答弁でしたが、地域の方から言われたのは、新たに運動部なら運動部、文化部なら文化部のプロフェッショナルな方を、しっかりと採用するという意味で御提案をいただいたものでした。役場の職員として採用してという方向性は難しいのかなと思いますが、やはり、全国的に言われております指導者の確保の難しさ等々あると思っておりますので、今後の参考にさせていただければと思っております。また、いろいろありましたら地域の方々とも話をしますので、地域の指導者が不足している、もしくは地域指導者がまだ見つかっていない等々、確保できていないという話もありましたので、またそちらのほうも進めていっていただけたらと思っております。やはり、最後にこの地域移行何度もやらせてもらって質問してるんですが、やはり、一番継続できない状況が起きたときに、前回も言わせてもらったんですが、困るのはそして嫌な思いをするのが子供たちで、やはり、それまでずっと頑張ってきて何年も何年もやってきたことが途切れてしまう。その状況だけはつくらないように、文頭申し上げましたが、地域と自治体が一丸となってやっていけたらと思っておりますので、検討をよろしくお願いいたします。それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目の学級閉鎖、休校時の対応についてでございます。保護者の方から学級閉鎖や休校時に、急に仕事が休めず、子供が家に1人で過ごしていて不安だと意見をいただいています。コロナ感染の疑いがある中で急に発熱などしたら子供だけでは対応ができず、固定電話を家に設置していない家

庭も多く、小学生に携帯も持たしていないため連絡手段もありません。このような状況が起こらないよう、小学校、児童クラブ、公民館が連携して、分散して見守りができる体制はできないか。町のお考えをお聞かせください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 学級閉鎖、休校時の対応についての御質問です。令和2年に政府からの要請などにより学校の計画的な長期休業を行い、その時、陽性者、濃厚接触者でない場合、また、家庭での見守りが難しい場合に限り、学校での見守りを行っておりました。その後は、学校、学級でコロナ陽性者や濃厚接触者の人数などを考慮し、対象児童生徒のみの自宅待機複数が複数名いる場合には、保健所と連絡しながら学級閉鎖や学校閉鎖を行っております。見守りについてですが、陽性者、濃厚接触者となった児童生徒を学校で見守ることは難しいと思います。学校内での感染拡大によるクラスターを避けるために、学校を休みにしております。現在のところ緊急対応として、学校施設を使って見守りを行う場合は教職員が対応し切れず、また新たな人手の確保が難しく、家庭に負担をかけるようではあります。見守りをお願いさせていただくこととなります。今後長い期間家庭待機となる場合は体制を整え、各家庭に電話連絡するなど健康観察を行いながら見守りはできるのではないかと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 放課後児童クラブを所管する担当課の立場から、申し上げます。放課後児童クラブは、元来、御存じのとおり放課後の対応を基本としておりまして、学級閉鎖の場合は対象学級以外の放課後児童であれば、開所して受入れをしているところでございますが、職員体制としましてフルタイムや常勤の職員が少ないということで、急な朝からの開所ということが困難な職員体制でもございますので、予期せぬの休校に際しましては、現状では学校に合わせて休所としているところでございます。そういったことから、御提案の休校時の見守りということにつきましては、放課後児童クラブの担える部分というのは限定的となってしまうかもしれませんし、また災害、感染症など、

そのときの状況にもよるとは思いますけども、各クラブや学校を初め関係する機関とどういった場合にどういうことが対応が可能かというといったことにつきましては、これから検討させていただきたいと考えております。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） これまで学校行事の振替による休校時に、管内の児童を対象とした活動や開所予定の放課後児童クラブと連携し、児童向けの活動をあらかじめ計画し、放課後児童クラブに所属する児童はもとより家庭で過ごす児童も受入れて事業を実施する公民館もありました。しかし、予期せぬ学級閉鎖休校に際しては、公民館活動や自主サークルの活動及び予約利用申請されている団体との調整、事前準備等連絡調整が必要になると考えます。それらの調整ができた場合、可能な対応について小学校児童クラブと連携し検討していきたいと考えております。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） このように社会情勢等々の変化に対しまして、迅速に行動を起こしていけないと考えております。緊急対応による見守りについてでございます。先ほども関係課より述べさせていただきました。これも先ほども申しましたとおり、やはり地域総がかりで子育ての機運醸成を図っていくんだ。あるいは、子ども条例の具現化と議員御指摘いただきました。緊急時における子供たちの見守りについて、ある意味子供の居場所について、どのような形態あるいは方法が可能かどうか。もちろん行政機関だけでは限界がございます。民間の関係機関をはじめ地域の皆様とともにその受皿の確保を目指し、少し時間がかかるかもしれませんが、このような情勢においては、まずもって検討していく必要があるかというふうに考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 各課担当の方、御説明いただき連携というのはなかなか難しいというのは本当にわかりました。やはり公民館、児童クラブ、学校施設、いろいろあるな感じたことと、教育長が言われた地域総がかりで子育ての受皿をつくっていく、迅速な緊急対応の見守り、そして子供たちの居場所を地域でつくり、このような情勢には検討していくと言われて安心しました。その検討の中に一つ案としてなんですけど、次の質問なんですけど対応策として、今まで何度か質問させていただきましたが、全生徒に配布されているタブレットを使ったオンラインによる朝礼や終礼等を積極的に取り入れることで、子供の孤立化を防ぐことと安否確認にもつながると思いますので、進めていただきたいのですが町としてのお考えをお聞かせください。先ほど答弁の中に電話連絡というのもありました。もしこのオンラインでつながらない家庭に対しては、電話連絡等をして安否確認を行うということもできると思いますので、そうすることで、子供たちがもしも1人でいたとしても、体調が悪くなったり発熱したりしたときでも、オンラインに参加しない朝礼に参加しない場合に、電話連絡等を保護者の方にしていただいで、それで見守りをする方向で進めていっていただきたいのですが、町としてのお考えをお聞かせください。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** オンラインによる安否確認についてのお問合せです。これまで、コロナ感染拡大により学級及び学校が1週間程度の休業となる場合や、夏休みなどの長期休業時には、学校によってはタブレットを使った朝礼や、タブレット内のソフトを使ってオンラインで安否確認などを行っています。また、小規模校などでは直接家庭に出向いて声かけを行うなど、健康確認なども行っております。学年によっては、パソコンなどの通信環境が整っていない家庭もあることから、全員参加ができない場合は、電話での確認も行っているところです。タブレット利用での安否確認ではございませんが、令和5年度に向けて保護者の携帯に、子供の学校への出欠や健康確認など、学校に連絡するシステムの導入を検討しております。各家庭においてパソコンなどの通信環境が整っていない御家庭もあるようですが、携帯からであれば学校へ連絡することも容易になるといいますので、こういったシステムを活用し、コロナで休んでいる児童生徒の安否確認を行いたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、学校に連絡するシステムを、今後していくという答弁をいただき本当に安心しました。やはり、子供たちがどういう状況におかれているか、家に1人でいる子供たちが発熱した場合とかも、やはりそういうのも含めて対応のほうしつかりとしていってもらえたら保護者の方も安心して仕事に行く。できる限り家で見守りをさせていただきたいのですが、やはり、現状難しい日もあるという意見をいただいております。私もその休校時に仕事で、地域のほうを回らしてもらってたんですが、やはり、そういう子供だけでおられる家庭さんはすごく多くて、そのあと保護者さんとも会ったりしたときに、そういう意見を少しじゃなくて大分いただいたんです。実は、私もそうだったので。やはり、そうやって不安な思いで仕事に出ているというのは、なかなかつらいです。そういうところの対応も、こういう学校に連絡するシステムを導入したり、地域総がかりで見守っていく受皿づくりをしたりということで、しっかりと対応していただければと思っております。それでは、次の質問に移らせていただきます。3番目の香木の森公園についてでございます。香木の森公園は、令和3年には年間9万4,127人の来園者が訪れています。令和4年も12月までで8万354人の方が来園される邑南町の観光スポットであり、邑南町内の子供たちが遊びに行ったり、遠足などにも利用される町民の大切な憩いの広場です。昨年度には、遊具の新設、遊具近くにあるトイレの改修などが行われ。昨年度ではないですね。まだ令和5年度なってないので、今年度には、遊具の新設、遊具近くにあるトイレの改修などが行われ、さらに利用しやすい施設へとってきています。ですが、今ある遊具は幼児向けであり、バンガロー近く森林エリアの撤去された遊具エリアに、新たに子供たちが自然の中で遊べる小学生向けのアスレチック遊具を設置してほしいと意見をいただいております。この提案について、町のお考えをお聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 香木の森公園林間遊具などの整備についての要望書につきましては、町内の子育てグループなどの代表者名で、令和4年の6月1日付ですが町のほうにもいただいております。この要望に対しては、令和4年6月10日付で回答してお



ります。香木の森公園一帯が町の観光振興の中核エリアであるということの認識と、再整備に向け、地域の皆さんと検討を進めたい旨の回答をしております。令和4年10月には地域の皆さんの参加を求める形で意見交換会を開催し、香木の森公園としての望ましい管理のあり方や遊具の整備について提案をいただきました。これらの御意見を参考に、令和5年度当初予算案に香木の森公園、林間広場、整備事業費を計上しています。整備にあたっては、事業者より事業内容を提案していただく形で実施したいと考えております。早期の整備に向けまして、仕様書の作成など、引き続き地域の皆さんの御意見を聞きながら進めたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、御答弁いただいたんですが、その中で令和5年度の予算の中に遊具設置のことは含まれているのかどうか、お聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 昨年、実施しました意見交換会でございますが、その中では、森林環境自体の整備や遊具の整備を要望したいという考えもございました。そういった御意見を参考に、来年度におきましても、住民の皆さんの御意見を聞きたいと考えておりますので、そういった意見をもとに、仕様書のほう定めたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。残り時間が5分、6分となっております。

●奈須議員（奈須正宜） はい、それでは次の質問に入ろうと思うんですが、先ほどの答弁と重なる部分があるかもしれませんが、香木の森公園は、年間何回か地域のボランティア活動や地区別戦略、香木の森再生プロジェクトなど、多数の町民が参加して除草整備活動を行っています。ですが指定管理者が様々なため、雑草や倒木など整備が行き届いて

いない場所があると意見をいただいております。また、数年前の豪雨災害により、香夢里からバンガロー抜ける道も崩れたままになっています。公園内案内看板においては、バンガロー近くの森林エリアに、滑り台や遊具の絵が書いてあり説明にもバンガロー付近には児童用の遊具もあります、と書いていて、観光客の方や遊びに来た子供も誤解してしまうと思います。放置されているテニスコートも含めた、香木の森の環境整備について改善を求める意見をいただいております。町のお考えをお聞かせください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 香木の森公園の管理は、現在三つの指定管理者が建物やエリアごとに行っています。また、そのほかにも、先ほど議員御紹介のように、地元のボランティア団体などによる掃除や剪定作業なども行っていただいております。こうした地域の皆さんの活動により、香木の森公園が支えられているものと認識しております。この場をかりて感謝を申し上げます。御質問にありました、倒木の整理や環境整備などについては、指定管理者により町との協定内容に基づき、管理を行っていただいております。現場においては、特にエリア境など指定管理者の対応が行き届いていない場所があるという御指摘でございました。今一度、現地と管理状況を確認しまして対応をするとともに、今後の対応については、しっかりと明確にしていきたいと思います。また、御指摘のあった敷地内の災害発生箇所についてですが、香夢里からバンガローへ行くルートでございます。このルートにつきましては、現在迂回して利用していただいております。災害があった箇所へは進入禁止の対応をしておりますが、令和5年度に計画している香木の森公園林間広場整備の中での対応など検討していきたいと思います。そのほか、看板に林間広場の遊具の表示が残っている、あるいは、テニスコートの考え方につきましても、先ほど申しました来年度の事業なども含めまして、対応していきたいと思います。

●奈須議員（奈須正宜） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） はい、今後対応していただけるということで、初めの答弁のほうにもありました、しっかりと町民の方に寄り添った意見交換をしてと言われましたの

で、香木の森公園、町民の方が遊びに行ったり遠足などでも利用されるような大切な憩いの場所でもあります。そこへ町民意見がしっかり反映され、よりよい香木の森公園になることをお願いして、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） はい、以上で奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分といたします。

—— 午後 1時 13分 休憩 ——

—— 午後 2時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、野田議員、登壇をお願いします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 3番、野田です。よろしく申し上げます。今回は、町民議会においても、観光客数を100万とは言わず120万130万人を目指してほしいという意見もありました。観光関連について、ローカルスタートアップ支援制度、大雪による災害時の対応について、邑南町LINE公式アカウントについて、通告書に従い質問をいたします。最初の質問は、万葉ゆかりの地でもある邑南町の取組についてです。今年は、柿本人麻呂没後1300年ということでイベントを計画されているところがあり、県西部においての盛り上がりにも期待したいところです。元旦の新聞広告で大きくPRされていますし、県が石見地域の広域的な観光PRにつなげようと観光サイト開設したと新聞でも取上げられています。また、年明けから新聞の投稿欄にも、今まで3件ぐらいこの柿本人麻呂について投稿がありました。柿本人麻呂について名前は知っていましたが、それ以上のことは特に今まで興味がなく、邑南町ともそんなに関係はないのかと以前は思っていたのですが、昨年秋に、井原地区の岩井谷っていうところがあるんですけど、そこに滝を探しに入ったことで興味ある情報を得ました。柿本人麻呂については、諸説あります。役人であ

ったということは間違いないと思うんですけどその位であったり、特に終えんの地では様々な場所が言われておる。1993年に、柿本人麻呂の終えんの地が、当時、石見町の岩井谷にあるのではという仮説のもとロケが行われ、このときは東京からタレントさんも来ていたんですけど、1993年の9月23日に全国で放送されたそうです。当時のディレクターさんからVTRもいただき、その情報をきっかけに柿本人麻呂についていろいろと調べるようになって、邑南町と全く関係もなくはないのではないのかなと思っております。島根県議会でも一般質問が行われて柿本人麻呂没後1300年を契機に、万葉歌人ゆかりの地をつなぐ、島根鳥取の連携を図っていくことは大変有意義な取組と考えるがどうか、という質問に対し、島根県鳥取県の歴史文化を発信し、万葉ゆかりの地をめぐる歩いていただく一つの契機になると答弁にありました。1月の中頃に、山陰万葉歩く会の会長さんのお話を聞く機会がありまして、このときに初めて、島根県商工労働部観光振興課が発行した万葉とりっぷin石見のパフレットを知りました。ご縁の国しまねの公式YouTubeチャンネルでも、柿本人麻呂ゆかりの地と周辺スポットをめぐる旅というYouTube動画があるんですけど、邑南町編が公開されておる。この万葉とりっぷin石見のパフレットには、柿本人麻呂の妻、依羅娘子が人麻呂をしのんで読んだ歌に由来する溪谷として、断魚溪が紹介されておって、周遊コースとして香木の森、道の駅瑞穂、志都の岩屋等が紹介されております。これは、2022年3月に発行されておるんですけど、これが今年の3月に発行されてる分には赤馬滝が追加されています。志都の岩屋は邑南町の観光マップにも万葉に読まれた地として紹介されておりますし、この間道の駅に行きましたら、パフレットが置いてありました。令和4年度の観光推進事業の中で、邑南町観光施設全般の情報収集及び発信の協力のため、情報収集、情報発信、施設見回りを委託して行うとあるので、情報収集ということであればこの万葉に関する情報は既に収集されているのではないかと思います。2月には、アフターコロナ観光推進検討会議の初会合も行われて、新たな観光資源の発掘や魅力づくりに意見交換されたという記事を読みました。今回の万葉に限らず、情報発信をする上で情報収集も大切であると思っております。最初の質問ですけど、来町につながる積極的な情報発信など町の取組と、また、情報発信をする上で、トレンドの把握などの情報収集も大切だと思いますが邑南町の考えをお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はじめに御紹介いただきました島根県が作成した、万葉とりっぷ i n 石見には、先ほどもお話がありましたが邑南町内のゆかりの地として、江の川や断魚溪、志都の岩屋などが紹介されています。志都の岩屋には、万葉の歌碑が整備されています。地元岩屋集落や景勝保存会と、関西を拠点に活動されている万葉集の研究グループとの交流も行われているようでございます。万葉ゆかりの地として、多くの方に邑南町にお越しいただきたいと考えています。来町につながる町の情報発信についてです。町の公式ユーチューブチャンネルやインスタグラムなどのSNS。今年度から参加しています、広島広域都市圏の観光情報を一元的に発信しているホームページ、ひろしま公式観光サイトDive! Hiroshimaというものがあります。また、邑智郡内3町で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会のホームページ、おおちじかんなど様々な媒体に町内のイベント情報や観光施設などの情報を登録し、情報発信に努めているところです。また、紙媒体でも邑南町観光マップや島根県などが発行するパンフレットなどにも、町内の観光施設などの情報を掲載して情報発信を行っています。情報発信をしていく上での最新の話題やニュースの把握などの情報収集については、大変重要なことであると考えています。このたびの万葉とりっぷ i n 石見など、島根県や石見観光振興協議会のキャンペーンなども、トレンドとして邑南町の観光資源をPRする絶好の機会と捉えているところでございます。情報収集の方法や収集した情報の活用方法を含めた効率的な情報発信の方法について、引き続き充実をしていきたいと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。引き続き、さらなるPRをお願いしたいと思っております。情報発信のほうについてなんですけど、以前一般質問で聞いたフォトコンテストのほうも、前回に比べて入賞者の発表も早くアカウントもしっかりと紹介されていたから、改善されていると思っておりますし、町長もおおちじかんとかDive! Hiroshimaのサイト見られていると思うんですけど、とにかく邑南町の発信すごくいいと思います。特にイベント情報も最近だと、雛人形とかそういったイベントとかもどんどんアップされている。特に先ほどおっしゃった、広島広域都市圏に加入してから、Dive! Hiroshimaというサイトにも邑南町の情報あがってるんですけど、島根県、それから三つの自治体、浜田市と美郷町も入っているんですけど、特に邑南町の情報発信量多いと思っ

ます。情報収集力については、例えばこの間、日比谷にある島根館のPRだったんですけど、これ横浜市の大型複合施設で行われておる。なぜかという、神奈川県でのグーグル検索で、島根館の関心度が高かったから、そういったデータをもとに集中してこれ、イベントが行われた後、ここ最近話題のAIが質問に答えてくれる、チャットGPTっていうのがあるんですけど、それもいろいろ自分も活用しながら、邑南町の観光客を増やす方法とか、そういったものにも参考程度にいろいろなこと、そういったAIとかに分析させて活用もしているということもあります。令和7年度以降、香木の森公園の諸施設は、一体的な指定管理が望ましいとして、一括管理をする指定管理者の公募を予定しているのであれば、先ほど奈須議員が質問した環境整備だとか、施設管理も大切ですけど、発信力につながる情報収集能力も必要であると考えております。先ほどおっしゃったんですけど、やっぱり今後そういった管理者にもこういった情報発信、情報収集能力というものを求めていくのか、町の考えをお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい、邑南町の様々な情報については、様々な媒体を通じて発信をしていきたいと考えております。特に今から大事な時期にあります、先ほどお話にありましたように、令和7年度から霧の湯の再開という大きなイベントも控えております。この情報発信につきましては、議員さんおっしゃられるように、行政だけではできないと考えておりますので、指定管理施設も含めて観光協会あるいは商工会、そのほか様々な関係団体と連携をして、情報発信をしていきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい、共通認識ということで、これからはしっかりと頑張っていたいただきたいと思っておりますし、いろいろと協力できることがあれば、協力したいと思っております。続いては、2番目の質問です。作木口駅についてです。三江線廃線前に、一度観光バスが来るので、連絡をいただいたことがあって1回行ったことがあるんですけど。そのとき感じたのが、桜並木と江の川の景色が美しく、まだまだ自分も知らない場所があ

るなど思いました。廃線後も撮影には行っております。そこで感じたことは、既にもう整備されているなど行くたびに思っていました。ほかの場所だとか、配線めぐりということをやっている方もいらっしゃるし自分もやってみたんですけど、ほかの場所だと草が生えたり荒れている場所が多かった中、作木口駅は常に整備されていて、今後何か展開はあるのかなど期待していたところ公園化ということで、非常に楽しみにしております。広島県三次市では、江の川カヌー公園作木を発着地として、最先端のスポーツ e バイクに乗り、途中様々な江の川の大自然を堪能する体験もある。さらに、島根インフラツーリズム in 石見では、島根県西部の石見地域におけるインフラテーマを旅するモデルコースがあつて、橋めぐりというのも紹介されております。作木駅のホームから、赤い橋を撮影することもでき、また新たな観光スポットとして様々な可能性があるかと期待しております。そして、作木口駅は地元の方々により整備され、要望を受け公園化となったことは、他の地区においても観光資源の掘り起こしにもつながり、まちの活性化につながると思っております。地域資源の整備をされている、個人や団体の方もいらっしゃる。総務省が地方での小規模な起業を増やそうと、ローカルスタートアップ支援制度を創設する、という記事を読みました。新聞には任期を終えた地域おこし協力隊らによる、古民家カフェ観光ツアーなどを想定、自治体が企業準備経営をサポートし総務省は自治体を行政支援する。地域の活性化が狙いとありました。記事に、地域おこし協力隊だとあつたので、地元の方でも可能なのかと問合せメールを送ると、総務省では、地域の活性化を加速し地域から全国へボトムアップの成長の推進に向け、地域での事業立ち上げの段階に応じて支援する、ローカルスタートアップ支援制度を創設しましたとあります。地域おこし協力隊を含め、地域の活性化のために事業を立ち上げようとしている方であれば対象になります、とメール連絡が担当者からありました。ローカルスタートアップ支援制度にも期待したいところです。2番目の質問ですけど、作木口駅が公園化されることによる町への効果は何か。また総務省のローカルスタートアップ支援制度に対する、町の考えをお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 旧作木口駅が公園化されることによる、町への効果についてです。旧作木口駅は、三次方面から邑南町へ訪れた際に最初にある観光施設になります。4月からは、特定非営利法人江の川鐵道が施設の指定管理者として指定されるよう、3月定例会にて議案を上程をしています。提案どおり江の川鐵道が指定管理者として

指定されますと、現在行っております口羽駅公園あるいは宇都井駅公園で行っております線路の枕木交換作業の体験、そういったイベントなども連携して実施できるものと考えております。三つの公園を活用して、より効果的に集客が図れるものと考えております。また、江の川を挟んだ対岸の、三次市作木町内の川の駅常清などの施設とも連携したイベントも検討されていると聞いております。三次市を訪れた方にも、邑南町を訪れていただくきっかけになるものではないかと、考えています。また、ローカルスタートアップ支援制度についてですが、この制度は、令和5年度に新しく創設される総務省の新しい制度です。地域資源を活用し地域課題を解決する。そのための小規模創業を支援するものでございます。新たに拡充した地方財政措置、それから既存の関連措置事業があるようですが、それらをあわせてパッケージといたしまして、事業の企画や立ち上げ準備、それから事業実施、それからその後のフォローアップなど、各段階で国の財政支援を受けられる制度となっています。現段階で、国から要綱などが示されておられませんので詳しいことはわかりませんが、そういった要綱等を作成されました段階で事業内容を確認しまして、邑南町における実施の可能性などについて検討していきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい、ローカルスタートアップ支援制度については、やはり、期待したいところです。例えば、今後邑南町の森林をいかす動きもありますよね。飯南町では自然の中に身を置いて、心身ともにリラックスする時間を森林セラピーガイドのアドバイスのもとで体験できる、というような体験もあるしここ最近行ってるんですけど、安芸太田町も森林セラピストや里山ガイドにも力を入れておる。今後、邑南町の森林をいかす中で、観光体験と森という項目があって、ここでは山遊びインストラクター育成というものも、一応書かれておるんですけど、今後こういったことにも活用、そういったインストラクターとしてアクティビティ会社をつくりたいとか、そういったことに対してもこういったローカルスタートアップ支援制度を利用して、そういった事業を起業をできるということですよ。それに対して、例えば全て町の予算化もしていかなければならない。これは来年度に向けてこういったことを進めるのか。例えば、今回そういった要綱が示されて、誰かがこういった支援制度を受けて何か事業を立ち上げたいというときは、どのように予算となるのか。補正予算になるのかどうかというのを教えてください。



○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） このローカルスタートアップ事業につきましては、これから要綱が示される、国のほうから示される段階となっております。その段階で町として要綱が必要なのか、あるいはそれ以外の規則等制定する必要があるのか検討いたします。それをもちまして、地域の皆さんでその要綱あるいは町の制度にのっとって、どのような事業展開ができるのか検討に入っていられるものと思っております。その考え方とか、こういうことをしたいということがあれば、町のほうにも相談に来ていただきたいと思いますが、その段階で、今後どのように進めるかということをお話させていただいて、そのためにはいつ予算要求が必要になるか、そういった相談をさせていただいて、補正予算あるいは当初予算という形で、議会のほうにも相談をさせていただこうと考えています。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい、今後こういったローカルスタートアップ支援制度を利用して、町が活性化することをすごく希望します。続いては、災害級の大雪により孤立し、大規模の停電が発生したときの危機管理についてです。災害級の大雪で孤立する可能性のある地区の、オール電化住宅に住む方々がいらっしゃいます。集落に向かう町道の周りには、倒れてしまいそうな木や電線にかかりそうな支障木が多くあります。災害級の雪による倒木により停電が発生しさらに孤立した場合、命の危険もあると心配されております。倒木の恐れのある木の管理について、過去の意見交換会でもいくつか意見があり、民有地の木など、道路に置かれているのは持ち主の責任であり、町のホームページでも広報していると回答があり、なかなか対策が進んでいないと感じております。鳥取県は、倒木被害防止の体制を構築する方針を示したと新聞記事を読みました。邑南町も支障木についてもしっかりと対策を進めてほしいと思いますが、いつ災害が起こるかわからない。災害級の大雪で孤立し、大規模な停電が発生したときの危機管理について、町の考えをお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 災害級の大雪で孤立し大規模な停電が発生したときの危機管理についての考えを、という御質問でございます。初めに支障木の対応についてでございますが、雪害により倒木が発生し道路を塞いだり電気設備に被害が及ぶと、被災現場までの移動経路が途絶えて電気設備の復旧が行えず、集落の孤立や長期間の停電につながる可能性がございます。こうした状況を未然に防ぐため被害を及ぼす恐れのある樹木について、中国電力ネットワーク株式会社により事前伐採の取組が行われております。また、産業支援課所管の森林環境保全対策基金を活用した、集落等による集落周辺の里山整備への支援があり、私有林における支障木の伐採も行われております。雪害による倒木の事前伐採において、一定の効果が得られていると思っております。大雪停電に対する備えでございますが、本町としましては、大雪による被害への対応に備え、大雪警報の発表に合わせて準備体制に入ることとし、大雪による交通障害や停電などの被害発生に対応できるよう、担当職員が登庁をしております。被害情報の把握や住民の安否確認そして長時間の停電が想定される場合には、避難所の開設を行っております。停電の復旧などにつきましては中国電力ネットワーク株式会社と連携して対応をしており、災害時における連絡体制及び協力体制に関する覚書により、停電の発生状況、復旧見込み、原因などの情報提供を受けております。この連携体制により、町は復旧に必要な道路の除雪や倒木の撤去などを優先的に行い、停電の早期解消に協力しております。町の備えといたしましては大規模停電に備え、各地区公民館には非常用のガスボンベ式発電機を配備しております。また、本庁及び各支所にも配備しており、長期間の停電により避難所を開設した際の電力確保に備えております。また一部の地域においては、自主防災組織の活動により、発電機を購入するなどの取組も進められております。実際に緊急対応が必要な事態になれば、消防団の出動協力も検討をすることになると思っております。また、町の公用車であるEV車を活用して、孤立集落などの停電発生地域に出向いての電力供給を想定し、電気の供給が可能となるよう外部給電気パワームーバーを3台備蓄しております。あわせて、本年2月に日産自動車と連携協定を締結し長期間の停電などが想定される場合は、近くの販売店からEV車を派遣いただき、避難所へ電力を供給していただけるような新たな体制整備も図っているところでございます。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 例えば停電、自宅がオール電化で不安に思っている方が町に情報提供したときに、そのような状況は把握して、例えば事前に対応できるかって相談があった場合は、いろいろなこういった対応策とかっていうのを、個別に相談にのっていただけなのか。不安に思っている方から情報提供をいただいて、ある程度プライバシーの問題もあると思うんですけど、孤立する集落でオール電化。住宅があるということはある程度知っておく必要もあるのかなと思うんですけど、プライバシーの問題もあるので、例えばそういった家から問合せがあったときに、いろいろとこういった対策とかしといてくださいというのは、個別にもお答えできると考えていいですか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） オール電化住宅などにお住まいの方からの平常時における相談への対応につきましては、御相談いただければいつでも対応させていただけると思っております。実際に災害級の大雪で孤立をした状況になった場合でありますと、先ほど申し上げましたように職員が必ず登庁しておりますので、御連絡いただければ対応させていただきますし、停電している状況で、可能であれば避難所への避難も検討していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい、ありがとうございます。安心して暮らせるまちにしていきたいと思うんですけど。あと一つ、邑南町国土強靱化地域計画というのがありますよね。あと邑南町国民保護計画というのもあるんですけど、この中に例えばオール電化住宅を想定した計画とかあるのか。なければ、付け加える必要があるのかどうかというのを教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど議員おっしゃいました国土強靱化、それから国民保護に関する計画につきましては、先ほどから御質問いただけてます、オール電化住宅への対応などについては、現状ではないと考えております。ただ、この両計画。ほかの計画もございしますが、その都度見直しをしていく必要がございますので、その際には議員の御提案御質問のあったことにつきましても参考にさせていただきながら、よりよい支援ができる計画にしていきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） はい。今後、オール電化住宅が増えていくことも想定できますので、見直す時が来れば見直していただいて、誰もが安心して暮らせるまちにしていだければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きましては、邑南町LINE公式アカウントについてです。12月定例会の日高議員の一般質問の中で、子育てに頑張っている方のお話を聞いて何が必要なのか、いろいろと自分のほうも考えて御本人とお話をする機会を得ました。いろいろと話を聞く中で、気軽に相談できる場所の必要性を感じておりました。町への相談事について、他の方にもお話を聞くと、子供のことや将来のこと、困り事、悩みがあつて相談したいけど電話はしづらい役場にも行きづらい、どこに相談していいのかわからないという声を聞きました。LINEに関する質問は1月の半ばにできていて、動きがなければ提案しようと思つてたんですけど、1月末の全員協議会でLINEが開設されると知り、提案ではなく町民の方への明確な情報提供、情報共有として、今回質問させていただきます。邑南町LINE公式アカウントの開設は、町民の悩みを解決するきっかけにつながると期待しております。町長の施政方針には、邑南町母子健康相談とLINE予約管理システムは今月中に一部の運用を開始し、令和5年度においては対応可能な事業から横展開を進めてまいりたいと考えておりますとありました。（音源切れ）

いまさら

かもしれないですけど、邑南町LINE公式アカウントが開設されることに期待してい

ることと、これから始まるのでまだ課題点等は見えてこないんですけど、先ほども言いましたけど、町民の方に知っていただく情報を共有する意味を含めて、邑南町LINE公式アカウントについて、お願いします。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 邑南町LINE公式アカウントは、ぜひ皆さんに登録していただきたいと考えております。広報3月号。今月号で情報提供をするのを初め、邑南町公式アプリなどを通じて皆さんに周知してまいります。開設当初の運用としては、保健課において、子育てに関するアンケートの実施や子育てに関して保護者と保健師がつながるツールとして活用し、その後も効果的な使い方を模索していきたいと考えております。LINEでの相談機能についても、現在導入しているシステムには備わっております。対面や電話で相談しその場で回答してもらうようなことは難しいですが、相談者が時間があるときにLINEで相談し、相談相手となる職員などが定期的に確認して対応するといったことも可能かもしれません。町が対応可能な相談もあれば専門的な知見を有し、24時間LINE相談を受け付けている団体などに委託するほうがいい場合もあるかもしれません。LINE公式アカウントだけでなく、ケースに応じた対応を検討する必要があると考えております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 町長の施政方針には、LINE予約管理システムというのがあったので、最初は相談の予約だけから始まるのかなと思っているんですけど、それから横展開を進めるということは、いろんな質問相談がLINEを通してできる。例えば、先ほど言った子供の将来のこととか、そういったことも相談できると理解してよろしいでしょうか。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） はい、当然そういった横展開は可能であると考えております。ただ、対応する課として、やはりそういった準備ができるかどうかと人的な問題もありますので、総合的に判断しながら事業を進めていきたいと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） デモアカウントみました。邑南町公式アプリとともに皆さんの暮らしのサービスサポートとなれば幸いですとあるので、今後何か提案できることがあれば提案させていただきたいと思えます。一応以上で自分の質問は終わりなんですけど、ちょっと最後町長にお伺いしたいんですけど、最初の方に言いました自分は発信力強化っていうのはすごく非常に楽しみにしております。特に本当に産業支援課の発信力に関しては、自分とても評価しておるんですけど、現段階において邑南町の発信力、町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 野田議員から産業支援課の発信力については、評価をいただきましたが、これは産業支援課だけではなくて全庁的な大きな問題だろうと思えます。野田議員も様々なところで発信され、様々なものを使って上手に発信されてるなど評価したいと思えます。やっぱり、今後観光振興とか産業振興をやる上においても、いかに情報発信が大切かということを感じております。したがって、御提案のあったような様々なことについて、さらに取組を進めていきたいと思えます。それと何を発信するのかということも大事だろうと思えます。野田議員が冒頭に柿本人麻呂の話がされましたけども、私それを聞いて非常に勉強になったし、なるほど邑南町にもこういう視点があるのかなということが大変痛感をしたわけです。これは単に町単独で発信するというよりもむしろ、島根県、鳥取県ということもありまじょうし、石見の柿本人麻呂ということもいろいろあ

るわけでございますので、同じ情報発信の仕方についても、テーマによっては本当に連携をして、大いに訴えていくってということも大事なのかなと思います。最後になりますけども、柿本人麻呂は以前から特に石見については注目される人物でございました。例えば、NHKの大河ドラマこれに取上げてもらったらどうかという話も、以前ある首長さんからも提案があったということをおもひ出しております。昨今、NHKの大河ドラマというのは、戦国時代であるとか、非常にある意味では殺伐とした時代背景の中で結構いろいろあるわけですが、むしろこういった柿本人麻呂を焦点に当てて、文化というものをどうあるべきかということも、一つのNHKの視点ではないかなと思っておりますので、これは夢物語かもしれませんがそういったことも含めて連携しながら、できれば大河ドラマに取上げていただければ、すごく発信が強くなるんじゃないかなと思っております。

●野田議員（野田佳文） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。本当NHKに取上げられたら、すごい効果になると思います。ただ本当に可能性はゼロじゃないかと思っておりますので、こういったことを知ってもらうためにもいろいろと発信していきたいし、今度、邑南町には様々なすばらしい文化とかありますのでそういったことも含めて、また勉強して、いろいろと発信させていただきたいと思っております。以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） はい、以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後3時30分としたいと思います。

——午後 2時 16分 休憩 ——

——午後 3時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、瀧田議員、登壇をお願いします。

（瀧田議員登壇）

●瀧田議員（瀧田均） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 5番、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、5番議員の瀧田均でございます。本日最後の順番になりました。よろしくお願ひいたします。令和5年度の一般会計当初予算が約159億7,100万円で上程をされております。過去最高の金額となっておりますが、大型事業が重なっていることもございますが、いろいろな事業に取り組んで邑南町の元気につなげようという思いが伝わってくるところで、私は肯定的に捉えているところでございます。今回の質問については、危険空き家。それから地産地消。二つの項目について通告をしております。通告書の順番で質問を進めてきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

1点目です。危険空き家の撤去で、地域の不安解消という質問を掲げております。今定例会前の委員会で、昨年夏ごろ町内の空き家を把握するための全数把握調査を行った結果が示されました。その結果については、常時利用されている住宅が3,601件。空き家の住宅が2,036件。その空き家のうち1年に1回以上の利用がある住宅は1,365件。1年以上利用のない住宅が671件。そして1年以上利用のない家のうち、大きな損傷がある住宅が177件。ということで、空き家の現状を空家等対策計画に数値をあらわして調査の結果が示してあります。そこで、大きな損傷のある住宅については、それぞれの家屋に程度の差があると思うわけですが、このたびの調査を行ったことによって、特に危険度が高く、至急撤去が必要な危険空き家は町内にどの程度あるのか。把握ができたのか。ということをお1番目の質問で伺いますので、よろしくお願ひいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 空き家調査によります、危険空き家に関する御質問でございます。まずは、今年度行いました空き家に関する調査について説明をさせていただきます。今回の調査は1次調査と2次調査の2段階に分けて調査を行いまして、常時利用されている建物。盆や正月などで1年に1回以上利用されている建物のうち、宿泊で利用されている建物。宿泊をせずに日帰り等で利用されている建物。その他、利用内容が不明な建物。1年に1回以上利用されていない建物のうち、壁に大きな穴が空いている等大



大きな損傷がある建物。さらに、大きな損傷がない建物。更地解体済みの建物。そして調査できない場所にある建物と分類不能の建物ということで、8項目に分けて分類をします。1次調査は、昨年8月下旬から9月下旬にかけて、各集落の代表者に公民館にお集まりいただきまして、建物や倉庫の状況を地図上に書き込んでもらう図上調査を行いました。当日欠席された方につきましては、個別での郵送回答をしていただきました。次に2次調査では、1年以上利用されていない建物のうち、大きな損傷がある建物に絞りまして、現地による外観調査を行っています。外観調査は、町が委託した調査員が調査対象である建物について、基礎、柱、壁、屋根、周囲への影響の項目について、目視で確認し調査をしました。調査の結果としましては、建物総数は5,897件で、その内訳は常時利用されている建物が先ほど議員が言われましたように3,601件。あと1年に1回以上利用されている建物のうち、宿泊で利用されている建物が509件。宿泊をせず利用されている建物が720件。その他、利用内容が不明な建物が136件。1年に1回以上利用されていない建物のうち、大きな損傷がない建物が494件。大きな損傷がある建物は、先ほど議員が言われましたように177件。更地、解体済みの建物が159件。分類不能な建物が101件となりました。議員お尋ねの危険空き家についてでございますが、空き家の中でも、近隣に影響を及ぼし早急な処理が必要な建物ということになります。建物の状態としましては、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。または著しく衛生上有害となる恐れのある状態。所有者による適切な管理が行われていないことによって著しく景観を損なっている状態。そして、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。こういったものの状態にあるものが、危険空き家に該当すると考えています。今回の空き家調査の結果で申しますと、早急な処理が必要な建物としての分類は行っておりませんので、議員が言われる至急撤去の必要性があるという危険空き家の実数は、実態としては把握はできておりませんが、大きな損傷がある建物として確認された177件の中に含まれているものと考えています。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。今回の質問では、今もおっしゃっていただきましたが、特に危険な空き家で撤去が必要と判断できる空き家を地域から取り除いて、不安を解消していただきたいというのが、今回の質問の内容でありますので、至急撤去が必要な家屋については件数が今のところ不明だが、今後調べていくという回答だったと思います。今後

危険な空き家を詳細に把握して、危険除去に向けて取り組んでいただきたいなど思っているわけですが、この項目の最後の質問のところ、具体的な取組について見解をお伺いをいたしますので、またそちらでお答えをいただければと思います。空き家対策については、今年度邑南町空き家等対策計画が取りまとめられて、来年度からこの計画に沿って施策が実施されることが委員会で説明をされました。施策の内容については、6六項目に分類されているわけですが、その内容について申し上げますと、1つ目が定期的な調査による実態は把握等について。2番目が庁舎内での体制づくり等について。3番目が空き家所有者の意識啓発等について。4番目が相続登記等の促進、空き家バンクの継続運用、住宅相談センターの活用等について。5番目空き家の除却支援、補助制度の検討、税負担に関する情報提供、周知等について。6つ目ですが特定空き家の認定と措置、代執行等の対策実施等についてなど、多くの事柄が示してありました。そうした施策の実施に対し、計画期間の4年目には、効果検証、評価を行って、次の計画にいかすことも盛り込まれています。そこで質問二つ目の質問ですが、そうした内容を見ると非常に本気度を感じるのですが、計画実施を通して一番重視して取り組もうとされる対策は何かお聞きします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 邑南町空き家等対策計画について一番重視して取り組む対策は何か、という御質問でございます。邑南町空き家等対策計画に定めました対策に関する基本方針としましては、三つございます。一つ目が、危険な状態の空き家などが放置されないように除却等に向けた対策を図ること。二つ目が、今以上に空き家等が発生しないように、発生抑制、利活用に向けた対策を図ること。三つ目が、この計画が実効性を発揮するように、実施体制の構築及び効果検証のための目標値などの設定を行うこと、でございます。その中でも、議員お尋ねの一番重視することは何かという御質問でございますけれども、やはり一つ目の、危険な状態が放置されないよう除却等に向けた対策を図ることですけれども、これと同時に、空き家が危険な状態にならないように発生抑制も並行して実施することが必要だと、考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい、危険な空き家を放置しないということで、今回私が質問をする根本の不安解消をしてもらいたいということと合致すると思っ、聞かせていただきました。細かいことになるかもしれませんが、先ほど6点、私計画書に書いてあることを申し上げましたが、6点のうち5番目の除却支援補助制度の検討ということが記載されているわけですが、これは、どのような内容に検討されるのかを教えてくださいたいと思います。

○**大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長

○**大賀総務課長（大賀定）** 6項目の中で、除却に対するどのような支援を検討するのかであると思います。先ほどから議員の質問の中にも出ておりますように、空き家対策等の推進に関する特別措置法に基づく、邑南町空き家対策協議会を設置し空家等対策計画が策定されました。それによりまして、空き家の除却、解体等につきまして、国の空き家対策総合支援事業の活用が可能になってくると考えております。このことにつきましては、空き家等の除去を行う方に対しまして、除却工事に要する経費について補助する事業であります。具体的には、国が5分の2。県が5分の1。市町村が5分の1。所有者、管理者等が5分の1などとなっているものであります。また、上限を設けてございますが、除却に対する費用を間接ではなく、直接に補助する事業もござい。計画が今年度末に策定をされることになっておりますので、それを受けまして、今後この支援事業の取組につきまして、邑南町としましても制度設計をしてまいりたいと思っております。その際は、御相談を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

●**瀧田議員（瀧田均）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、瀧田議員。

●**瀧田議員（瀧田均）** はい。補助制度等のことが検討をされて、詳細がわかれば町内への周知をしていただけると理解をいたしました。危険空き家の撤去、各地域では望んでおられるわけですが、この実現をさせるのに立ち塞がる一番の難問は、所有者もしくは相続人がどこに居住されているのかわからないということで、連絡がとれない場合には、な

かなか撤去の話が進まないと思うんですが。そこで三つ目の質問ですが、過去にいろいろな地域から危険空き家の撤去要望があったと思うんですが、どのような対応を行ってこられたのか。また、今回この計画ができたことによって、今後は今までと比べて対応がどのように違ってくるのか、そのところを教えてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） これまでに地域から危険空き家の撤去要望があった際に、どのような対応を行ってきたか。それから計画ができたことによって、今後は対応がどう違うこととなるのか、という御質問でございます。まず、本町におきましては、平成25年3月に策定しております、邑南町空き家等の適正管理に関する条例に基づき、地域から危険な状態にある空き家等についての情報があつた際には、その建物の撤去要望の有無にかかわらず、管理者に対して建物が危険な状態であることをお伝えし、適切な管理を求める助言や必要に応じて指導を行ってまいりました。これまで、この条例に基づいて取り組んでまいりましたが、管理者による適切な管理やその改善がなかなか進まない状況でございました。これは先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。先ほども申し上げましたが、昨年度末に、法に基づく空家等対策協議会が設置されまして、今年度計画が策定されることになっており、今後、法の適用を受けることができるようになってまいります。法に基づく計画があることによりまして、国や県から財政上の措置、具体的には補助金や地方交付税の拡充、その他の必要な措置を受けることができるようになりますので、先ほども申し上げました空き家の除却などにつきましても、国の支援事業の活用が可能になるということになっております。これまで以上に踏み込んだ空き家等の対策が実施できるものと考えております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、国県の支援を受けて、町内の危険空き家が除去しやすい状態になってくるという説明だったと思います。各地域地区では、地区別戦略事業にどこも取り組んでおられて、関係人口の増加や定住者の定着を目指して、地域の活性化に取り

組んでおられます。そうした地域に危険空き家が存在する現実はマイナス要因であり、地域外から訪れる方には地域の魅力半減になるというふうに思います。そこで最後の質問ですが、特に地域の中心部にある危険空き家は、景観悪化の度合いや往来する人への危険度が高く、撤去に向けた早急な対策が必要と考えられます。今後は、先ほどの計画をもとにして、早い対応になるということを期待するところではありますが、地区ごとに撤去希望の優先物件は、地域ごとに決めておられると思うんです。対策の緊急性など各地区の意向を聞いて、出前方式によって危険空き家の解消に向け、作業を進めるよう提案をいたしますがどのような見解でいらっしゃるか、お聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 空き家について撤去に向けた早急な対策が必要で、今後早い対応ができるのか。出前方式により地域の意見を聞くことが必要ではないか。御提案をいただきました。空き家等につきましては、基本的に個人の資産でございます。先ほどから申し上げておりますように、今回法に基づく空家等対策計画が策定され、今後は、この計画に基づいて対応させていただくことになると思っております。これまでどおり、まずは空き家等の管理者とやりとりをしながら、対応していくこととなります。今後は、早い対応ができるのかということにつきましては、これまでと比較して、格段に早くなりますとはなかなか言いがたい状況であると、思っております。しかしながら、法に基づいて計画を策定したことにより、空き家等への取組みがしやすくなるということは、間違いなく言えると思っております。所有者不明の物件であるとか、所有者、管理者についても、先ほど申し上げましたが、助言や指導を行っております。なかなか対応いただけない現状ではございますが、これも根気強く進めていきたいと思っております。それから、現在優先順位等は決めておりませんが、今年度行った全数調査結果を踏まえ除却が必要な建物について、その危険度の高さなどによりまして、優先順位を決めて対応していくことになろうかと思っております。その際には、必要に応じて地域へ担当職員が出向き、地域の皆様の御意見も参考にさせていただきながら、空家等対策協議会で特定空家等に該当するか否かの判断を検討するなどして、取り組んでいくことになると思っております。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 最後に、再質問で実際に私の地区にもあるんですが、中心部の人が往来が多いところで危険な空き家があります。それで、空き家の持ち主には連絡が以前はついていたんですが近年は連絡がつかないということで、近しい人からお話を聞いておりますが、そうした物件については、行政代執行という言葉聞いたことがあるんですけど、そういった家の持ち主と連絡がつかない家屋で、早急に撤去を要する家屋についてはどのような対応がされるのか、具体的なことをお聞きしますが、お願いいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 町の中心部にある、先ほど議員がおっしゃった状況の危険な状態にある空き家についても、過去から情報をいただいております、再三助言、さらには指導の文章を送付させていただいているところでございます。ただ、送付をさせていただいておりますけれど対応がしていただけてない、連絡がいただけない状況がございます。今後、これまでは条例に基づいて取り組んでおりました。その中で助言、指導までしか取り組んでいない状況でありましたが、今後、空家等対策計画に基づきまして、指導よりさらに進んで勧告、それから代執行なども検討せざるを得ない状況が出てくるものと思っております。その際は、空家等対策協議会などで協議をしながら、本町としての方針を決定していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） わかりやすく教えていただきまして、ありがとうございました。そうした空き家については、やはり、地域の方が一番危険な思い嫌な思いをしておられるわけで、ぜひとも撤去を望む声が強いですので、できるだけ手順を進めて、撤去に向けて力をかしていただければと思います。というところで1番目の質問については、終了をさせていただきます。次に、地産地消の推進に向け、どのように体制整備を図るのか。この質問に入っていきたいと思っております。1月30日の産業建設常任委員会において、A級

グルメ構想を見直し、今後は地産地消推進すると報告がありました。早速新聞にこの情報が掲載をされ、関心の高さを感じたところでございます。1番目の質問ですが、A級グルメ見直しは、なぜ突然の表明だったのか。また、A級グルメの町連合をけん引してきた邑南町ですが、連合脱退に加盟自治体の理解が得られるのか非常に心配をしています。どのように対応されるのかお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメ構想の見直しについては、1月30日の産業建設常任委員会で、A級グルメの基本である地産地消の取組の重点化について、という説明をさせていただいたところでございます。A級グルメ構想については評価される一方で、取組開始後12年が経過しようとしています。依然として農業所得の向上あるいは地域経済等、住民の身近なところで効果が感じられないという議論があるということは、現状として認識をしていただいていることと思います。このような中で、今後のA級グルメ構想の取組について、町長も12月議会において一旦立ち止まり考える必要があるとの考えを示したところでございます。新年度の予算編成においては、毎年度基本方針としてスクラップアンドビルド、あるいはゼロベースでの事業の見直し、事務事業の見直しをすることになっています。担当課としましても、取組開始後12年を経過しようとしているA級グルメ構想の取組について、関係機関との事務協議等をしながらこうした作業過程を踏み、地産地消や食育の取組へ移行を方針案としたところでございます。方針案につきましては、町長協議をもって方針決定をしたところでございます。また、説明する時期については新年度予算案と一緒にこの3月の定例会で説明するのではなく、できるだけ早期にA級グルメ構想の取組の今後の考え方をお示しすることが必要であると考え、1月30日の産業建設常任委員会で説明をさせていただいたところでございます。なお、につぼんA級グルメのまち連合からの脱退の考え方についても、同日説明をさせていただきました。発足の呼びかけをした自治体でもあり、A級グルメを推進してきた邑南町の脱退方針の報道が加盟自治体に与えた影響は少なからずあるということ、認識しております。2月17日報道発表させていただきましたが、脱退後につきましては、必要に応じオブザーバー的立場で参画発言させていただきたい旨、につぼんA級グルメのまち連合と協議をしているところでございます。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） はい、加盟自治体の理解がいただくよう、混乱のないようにしていただければと思っております。次に進みますが、令和元年6月議会で地産地消の推進についてということで、一般質問をいたしました。次の質問項目については、そのときの内容とほぼ同じ質問をいたします。そのときの答弁は、検討するという回答だったと記憶しておりますが、さらに前向きな答弁を期待するものでございます。地産地消条例ですが条例の第8条第2項の定めに基づいて、地産地消推進協議会が設立され、専門部会に学校給食部会が設置されています。学校給食部会において、学校給食における町内産品の使用実態について、毎年公表がされています。しかし、条例の中には学校給食での町産品の使用実態についての記載は一切なく、町内の地産地消の推進に関して状況を公表することが明記されています。昨年の12月議会では条例の趣旨に沿う形で、産直市及び小売店、産直スペース等における農産物の販売額等の状況が今までの報告書に追加されて、初めて公表されました。私の一般質問を考慮して追加報告されたかは不明ですが、その報告によりますと、令和3年度の産直市等の関係施設を対象とした町全体の販売額は約2億1,700万円で、農林業センサスの農業産出額に比べると、約10%の割合であることが示されています。町内産農産物等の生産販売については、学校給食や産直市関係以外ではJAへ出荷される農業者が多いと予想しております。JAに集荷された農産物を、そのまま市場に出荷する現在のやり方を改め、これを地元への消費に向けることができれば、地元産の販売額が大きくなり地産地消は推進するものと思います。4、5年前に、天候不順でスーパー等で販売される町外産地のキャベツが、1個500円近い値段だったことがありますが、地元産がそのような値段になることはあり得ないですし、町内販売価格は適正価格が設定できますので、地元農業者にとって市場で決められる安値も回避できると思います。JAを介しての地産地消の流れが始まり、生産者、消費者双方にメリットがもたらされることを期待しています。そうした考えに立って2番目の質問ですが、地産地消は町内の生産者、事業者や町民等の関係者が一体となって取り組むことが条例にも記載してありますが、地産地消推進するための全町的な組織化の考えはないか、お伺いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。



○白須産業支援課長（白須寿） 地産地消を推進するための全町的な組織化の考えについての、御質問です。地産地消を定着浸透していくためには、農林水産業の振興を進めるとともに、生産現場などでの努力に思いをはせ、町内のすばらしい生産物に対する認識を住民の皆さんと共有しながら、取組を進めることが必要と思っています。そのためにも、生産者や事業者あるいは消費者といった関係者や、JAと関係団体が一体となった推進体制が必要と考えています。令和5年度においては、邑南町地産地消推進条例の改正や地産地消推進計画の策定を考えています。現在の地産地消推進条例にも記載されている、地産地消の推進を目的とした体制、これを整備しまして生産者や事業者、消費者といった関係者や関係機関が一体となり、地産地消を進めていきたいと考えています。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 全町的な組織化を進められると、理解してよろしいかったですね。まさに地産地消がこれから大事な局面になると思いますので、ぜひともけん引をしていていただいて、町内が一体になるようによろしく願いをいたします。それでは、最後の質問に移ります。ロシアの、ウクライナ侵攻により食糧の輸入依存を不安視する意見を全国的に多く聞くようになり、世間では食料の価格がどんどん高くなってきています。最近、国産国産や地産地消の言葉もよく聞くようになりました。今後将来に向かってそうした意識を持って、全国的に食料自給率を高める取組が行われることが大事なことだと、思っております。邑南町は、以前から少量多品目の農産品生産と、農業者それぞれの生産に対する考え方を尊重することを意識して、農業振興を図ってこられたと認識をしています。今後は邑南町においても、農業の担い手が減少することは確実視されています。そうした将来を想像すると小人数であっても、機械化により大きな面積を受け持っても、生産活動が持続できる体制を目指すことが必要になってくると思います。そうしたことを意識した場合、農産加工品の原料として全国的に定着している麦や大豆については取組やすい品目だと思いますし、実際に規模の大きな農業者は、そうした品目に取り組んでおられます。邑南町においても、地産地消の推進と農業の担い手確保の観点から、検討する価値はあると思っています。そこで、3番目の質問ですが、邑南町で麦や大豆等の新たな品目の生産を奨励する考えはないのか。また、地産地消の推進により今までの農業振興が何か変わるのかといったことをお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 食料自給率の低下や食料安全保障の面から、私たちの食生活に欠かすことのできない麦あるいは大豆などの生産を奨励しては、という御意見でございました。現在町内での麦や大豆の作付の状況ですが、町が把握している限りで自家消費は除きますが、麦の作付はないと認識しております。大豆については、農協の作業委託などでの作付が、2.5ヘクタール程度あると把握しています。国のほうもこの麦や大豆を、水田活用の直接支払交付金の対象作物として奨励してきたところでございますが、邑南町においては作付が少ないという状況です。この理由としましては、邑南町のような中山間地域においては、水田というほ場条件や気象条件等が影響し湿害を受けやすいことや、新たな設備投資が必要といったことから作付を躊躇されていることが考えられます。さらに、その背景には担い手の不足あるいは高齢化といった課題もあると思われま。新たな品目の導入について、販売先の確保、収益性や作業性などの面から農業再生協議会などで検討を進めてきているところですが、麦や大豆の作付拡大も含めて引き続き検討を進め、担い手の確保や耕作放棄地の解消などにつなげていきたいと考えています。次に、地産地消の推進により、農業振興は何が変わるのかという御質問です。地産地消についてはこれまでの農業振興の方針の中にも位置づけ、取組を進めてきたところでございます。今後の取組においてもこれまで築いてきた、農業の生産基盤や少量多品目あるいは有機農業などの特徴をいかし、町内の農産物が町内の飲食店や学校給食、家庭でもしっかり食されることを目指すことが基本と考えています。そのためには、さらに町内産の農産物の魅力あるいは評価を高めるということも、検討しなければならないと考えています。幼い時期から食について学ぶ食育も重要です。令和5年度の当初予算案においては、生産者と町内の農産物直売所や産直市などをつなぐ仕組みづくりに係る予算等を、計上しています。また、食の学校を食育の中核施設として、改めて位置づけたところでございます。地産地消のメリットについても、様々な指標をもって現状を把握し町民の皆さんにわかりやすくお伝えしていくことが、必要と考えています。命をつなぐ農業の役割を町民全体で共有し、応援したくなるような意識を醸成し、生産者に寄り添った取組を展開して、地域の経済循環の確立そして拡大を通じまして、所得の向上や担い手の確保など、農業の活性化につなげていかなければならないと考えています。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 食料の高騰が相次いで将来の食糧危機を危ぶむ識者の論評が、報道紙面に多く出されるようになりました。食料の安定供給の確保等については、国及び地方自治体の責務が、食料農業農村基本法にうたっています。そうしたところで、今後若い方に農業を引き継いでいただいで、邑南町の農業が継続していくことを望むわけですが、しかしながら人数が少なくなりますので、機械化を進めて農業を振興するということができないと、先ほども申しました。そうした状況がある中で邑南町の農業については、J A、邑南町と一体となって、農業振興を進める必要があると思うわけですが、地産地消含めて邑南町農業について今後どのように推進されようとしているのか、町長のお考えをお聞きします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 先ほど、産業支援課長から地産地消に対する考え方を述べてもらったわけでありますが、私が考える地産地消というのは、やはり、消費者の立場から農業者を応援する運動ではないかなと思います。今の地産地消条例を見ても、いろいろ当時は考えてつくったわけでありますが、少し薄いのが、やっぱり消費者をどう意見を反映して地産地消盛り上げていくかというところが、若干薄いのではないかなとも感じております。かつては広島生協とのつながりも随分あったわけでありますが、そのへんもちょっと薄くはなっておりますし、それから学校給食一つとっても、やはり、子供たちにいかに質の高い邑南町産の食材をふんだんに提供するかということも、もう1回考えてみる大きなテーマではないかなと思います。そんなことを考えると、これは課長も答弁しましたように、それこそ全町的な消費者も入った、全町的なやはり運動として展開してやっていかないといけないと思っております。過去のいろんな課題反省も踏まえて、しっかりそこを取り組んでいきたいなと思います。麦とか大豆とかいう話もございましたが、やはり、このこうした邑南町のような中山間地域でどのような作物がいいのかということも、やっぱり吟味する必要があると思いますし、適地適作という言葉もございます。やっぱり生産性の上がるものをやっぱりつくっていく。質の高いものをつくっていくということが

大変大事なのかなと思いますし、やはり少量多品種というのは、これは当然やっていく必要もあるんだろうと思います。これまでの築いた農業振興を踏まえながら、さらに1歩、2歩、前進していきたいなと思います。

●瀧田議員（瀧田均） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田議員。

●瀧田議員（瀧田均） 消費者を含めて全町的に農業を進めていくという、御意見だったと思います。邑南町においては、十数年間取り組んできたA級グルメ構想の第1ステージをステップアップして、地産地消や食育を第2ステージと位置づけて、取組を進める方向性が今回の定例会で示されています。邑南町における食料の自給と経済循環を高めるため、地産地消の一層の推進と町内農業のさらなる発展を期待するものでございます。私もできることは積極的に実践したいと思っております。これで一般質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、瀧田議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でした。

—— 午後 4時 23分 散会 ——